

## 奈良県選挙管理委員会告示第七十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により、政治団体から提出のあった平成二十三年分の収支報告書について、ビジョン21から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定により、平成二十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第五十一号（政治資金規正法に基づく収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年一月十三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

コミュニケーションの項中「収入総額	3,183,480」	を「収入総額	3,703,480」	と訂正する。		
「本年収入額	1,832,860」	を「本年収入額	2,352,860」	と訂正する。		
「支出総額	3,183,480」	を「支出	3,703,480」	と訂正する。		
「寄附	1,832,860」	を「個人分	2,352,860」	と訂正する。		
「年間五万円以下のもの	1,832,860」	を「個人分	2,352,860」	と訂正する。		
「年間五万円以下のもの	1,852,860」	と訂正し、	「個人分	32,860」	を「年間五万円以下のもの	と訂正する。

### 4 支出の内訳

経常経費	83,000
事務所費	83,000
政治活動費	3,620,480
組織活動費	2,110,080
機関紙誌の発行その他の事業費	890,400
機関紙誌の発行事業費	890,400
寄附・交付金	100,000
その他の経費	520,000